

平成31年 4月26日

保護者 様

県立高田商業高等学校長
大島博文

大型連休中の生活上の留意点について

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今年的大型連休は10連休となることから、家庭学習や部活動、家の手伝い、地域活動等に積極的に取り組むとともに、体調管理に十分注意して、有意義な連休を過ごすよう生徒に伝えました。

下記に、長期休業中の留意事項を示しました。ご家庭でも注意を促すようお願いいたします。

記

1 交通事故防止の徹底

交通ルールを守り、事故の加害者や被害者にもならないよう、交通安全を心がけてください。

- (1) 原動機付自転車（免許が取得できるのは長期の休業中のみです）
 - ・ 制限速度（30km/h）による安全走行、二人乗り禁止
 - ・ ヘルメットの正しい着用
 - ・ 一時停止、徐行、左右確認など交差点での安全確認の徹底
- (2) 自転車
 - ・ 左側通行、傘差し運転、無灯火、二人乗りの禁止
 - ・ 施錠の徹底
- (3) 自動車同乗時－全座席でのシートベルト着用の徹底
- (4) 公共交通機関の利用マナーの徹底

2 スマートフォン等の使用について

- (1) SNSによる不適切な投稿の禁止（他者を中傷するコメントや当事者の許可のない写真等の投稿は絶対にやらないこと）。
- (2) 振り込め詐欺等への注意喚起（身に覚えのない代金の請求や脅しを受けた場合は、すぐに保護者や担任に相談してください）。

3 外出時の「つきまとい」や「声かけ」への対応

外出先での「つきまとい」や「声かけ」に十分注意してください。手を引っ張られるなど被害に遭いそうになったら、大声で叫ぶなど周りに助けを求めてください。また、保護者、警察、学校にすぐに連絡してください。

4 夜間外出（夜10時以降）の禁止

夜間の外出は夜10時までに帰宅してください。それ以降は深夜徘徊として補導されることがあります。また、外出する際は、必ず家の人に外出先を伝えてください。

5 問題行動に対する注意

学校から特別指導を受ける問題行動（万引き、喫煙、飲酒等）は絶対にしないこと。また、ノンアルコール飲料や水たばこも誤解を受けるので禁止します。

6 連休中の連絡先

連休中に事故等があった場合、すぐに学校、担任へ連絡してください。

○学校（代表） 025-523-2271

○担 任

< 5月の学校行事 >

5月15日（水）～17日（金） 中間考査

18日（土） 月曜1～3限授業、PTA総会

20日（月） 18日（土）の代休

